

森林環境譲与税の活用について ～当面 5 年間（R6～10）の考え方～

北海道帯広市
令和元年 11 月策定
令和 6 年 3 月改正

本市の森林面積は 25,508 ヘクタールで、総面積の約 41%を占めており、そのうち民有林の面積は 4,654 ヘクタールあり、市有林が 1,973 ヘクタール、市有林を除く私有林等が 2,681 ヘクタールとなっています。

本市では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、これまで国や北海道の森林整備事業予算や市単独予算などにより森林の整備を進めてきました。

こうした中、本格的な利用期を迎えた森林資源が増加し、主伐が進められている一方で、林業従事者の高齢化や新規採用者の早期離職に伴う作業員の不足のほか、所有者の高齢化による意欲減退などから造林が進まず、伐採跡地が増加していることが課題となっています。

このため、本市では、国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用して、次の考え方にに基づき、適切な森林整備やその促進につながる取り組みを計画的かつ効果的に進めます。

1 森林整備の推進

本市の私有林等では、森林経営計画を作成し、所有者自らが整備を進めている森林は約 6 割を占めており、計画的な森林の整備が進められています。

このうち、人工林は特に計画的な森林整備を進める必要があるため、森林経営計画を作成している森林については、一層の整備を推進していくとともに、一部の整備が行き届かない森林については、経営・管理に関する意向調査等を実施し所有者に森林管理を働きかけます。また、山林での作業が円滑に出来るよう、林道や森林作業道等の維持・補修を進めます。

2 人材育成・担い手確保

市内で森林整備事業等を実施し、北海道林業事業体登録制度[※]に登録している事業者は 23 社ありますが、冬期間に事業が少ないことなどによる雇用環境の不安定さから、新規就業者の確保が難しく林業従事者の高齢化が進んでいる状況にあります。

このため、地域の関係者と連携を図りながら、通年雇用化の促進や新規就業者の確保、就業環境の改善、高性能林業機械等の導入による軽労化など、林業従事者の安定確保に向けた取り組みを進めます。

3 普及啓発

森林が持つ水源涵養^{かん}、土砂災害防止や地球温暖化の緩和などの多くの公益的な役割や、こうした機能を維持するための森林整備の必要性などについて、市民や森林所有者などへの理解促進を図るため、市有林などを活用した森林環境教育や、木育活動などを進めます。

4 木材利用の促進

市内のカラマツなどの人工林資源が利用期を迎える中、伐採木の多くは梱包材やパレット材などの原料として加工されています。このため、市内の公共施設の木造化・木質化や、幼児・児童が利用する施設に木製品を設置するなどして、木材の付加価値向上を図るとともに木材利用を促進する取り組みを進めます。

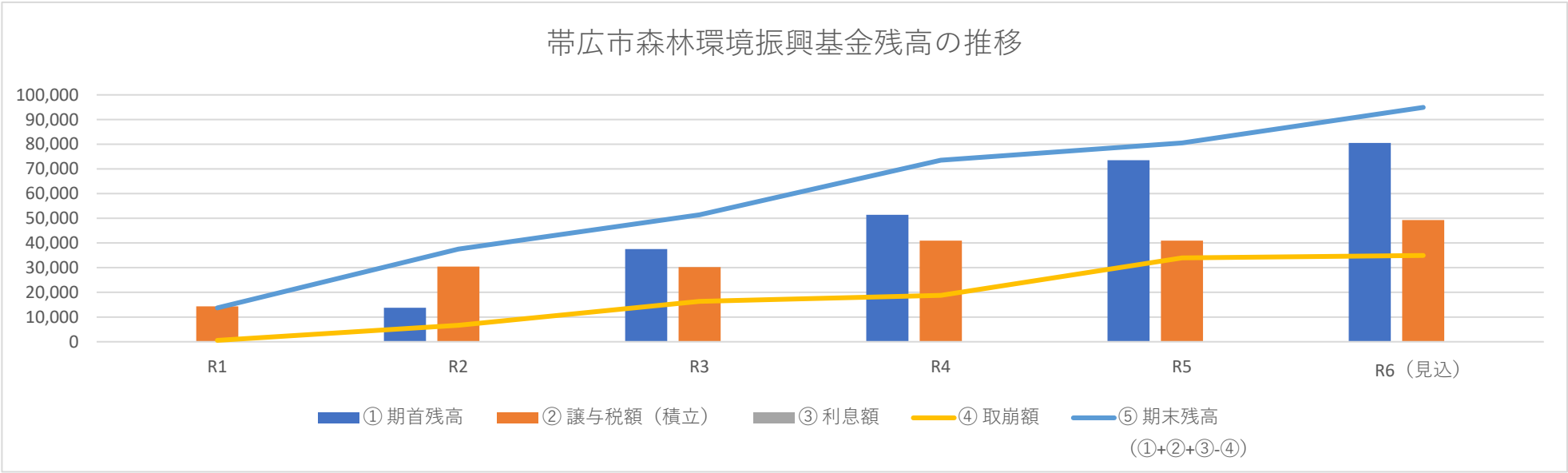
※ 北海道林業事業体登録制度

森林所有者が森林整備等を委託して実施するにあたり、適切な森林施業を行い、労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体を選択できるようにすることを目的とした、北海道の林業事業体基本情報登録・公表制度。

帯広市森林環境振興基金残高の推移

(単位：千円)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6（見込）	合計
①	期首残高	-	13,738	37,529	51,384	73,540	80,532	-
②	譲与税額（積立）	14,323	30,438	30,206	40,924	40,924	49,310	206,125
③	利息額	1	8	21	30	38	40	138
④	取崩額	586	6,655	16,372	18,798	33,970	34,969	111,350
⑤	期末残高 （①+②+③-④）	13,738	37,529	51,384	73,540	80,532	94,913	-



森林環境譲与税の活用について

ページ番号1005693

更新日 2024年12月2日

平成31年(2019年)4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、同法に基づき、令和元年度(2019年度)より森林環境譲与税が国から全国の市町村、都道府県に対し譲与されています。

令和6年度からはその財源として、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国民一人当たり年額1,000円が課税されることになりました。

本市では、国から譲与される森林環境譲与税を計画的かつ効果的に活用するため、令和6年度から当面5年間の活用に向けた考え方をまとめました。この考え方に基づき毎年度事業を実施し、森林整備やその促進につながる取り組みを進めています。

[森林環境譲与税の活用について 当面5年間\(R6年～10年\)の考え方 \(PDF 151.6KB\)](#) □

森林環境譲与税の使途の公表について

森林環境譲与税に関する決算状況一覧

[令和元年度分 \(PDF 395.0KB\)](#) □

[令和2年度分 \(PDF 444.7KB\)](#) □

[令和3年度分 \(PDF 455.3KB\)](#) □

[令和4年度分 \(PDF 433.6KB\)](#) □

[令和5年度分 \(PDF 306.9KB\)](#) □

帯広市森林環境振興基金について

帯広市における森林環境の振興の費用に充てるため、森林環境譲与税を財源とする「帯広市森林環境振興基金」を設置しています。

[帯広市森林環境振興基金条例\(平成31年4月1日施行\) \(PDF 84.0KB\)](#) □

森林環境譲与税を活用した取り組みの紹介

森林情報の整備

市内の森林の状態を把握するため、森林の基礎情報を整備しています。

航空レーザー計測データや航空写真を活用して山間部の地形情報を解析し、地形の変化を細かく立体的に描いた図(微地形強調図)や、航空写真から森林内の樹種を判読し色分けした地図(林相区分図)を作成し、既存の森林GIS(地理情報システム)で利用できるように整備しました。

また、山間部の針葉樹人工林を対象に、より細かい林分の状態を把握するため、それぞれの木の位置、樹高、胸高直径、材積などを推定したほか、森林の健全性を評価するための指標となる数値(形状比、樹冠長率、収量比数、相対幹距比)を算出しました。

今後は、整備したデータと既存の情報を活用し、効率的な森林管理や災害防止につなげていきます。



微地形強調図

木に覆われているため航空写真ではわかりにくい詳細な地形の特徴が視覚的にわかりやすくなりました。



林相区分図

現地調査をしにくい場所の森林の状態を知るための参考情報として活用できます。

私有林等整備事業

森林経営計画の認定を受けた森林所有者が実施する間伐などの森林整備に対し、事業費の経費の補助(68%以内)を行っています。R4年度は9.9ha、R5年度は15.21haの間伐費用を補助しました。本事業により、国の補助金の配分に左右されない計画的な森林管理の遂行を支援しています。



林道等維持管理業務

林道の安全性を保つための維持管理作業として、法面の草刈りや側溝の泥上げ、通行の支障となる倒木や枝の除去作業を行っています。

R3年度は総延長3,476m、R4年度は3,676m、R5年度は4,464mの作業を行いました。

施業の閑散期に事業を実施することで、林業従事者の雇用の安定化を支援しています。



木製品設置事業

幼少期から木製品に触れる機会を創出するため、市内の保育施設等に木製品の設置を進めています。R4年度からの2年間で児童会館と市立保育所7施設に設置を行い、今後も他の施設に設置を予定しています。木製品には地域材を使用し、市内の製作所にて加工しています。保育所に設置する際には、子供たちに対し木製品の説明を行うとともに、木育マイスター(※)の協力のもとで自然や木に触れる活動も実施しています。

※木育マイスターとは

北海道が認定する、木育普及の専門家。それぞれの得意分野を生かして活動しています。



今後はこれらの事業のほか、地域材を活用し公共施設の木造化・木質化を図っていき、木材の付加価値向上につながる取り組みを進めていきます。

このページに関するご意見・お問い合わせ

農政部農政室農村振興課林業振興係

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

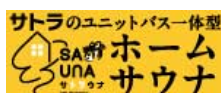
電話:0155-65-4173 ファクス:0155-23-0160

[ご意見・お問い合わせフォーム](#)

バナー広告

広告は市が定める基準に基づいて表示されるものですが、表示内容等について市が推奨することを意味するものではなく、また、内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

[\[バナー広告募集中\]](#)



令和5年度 森林環境譲与税に関する決算状況一覧

事業区分	事業名	事業費（千円）				事業内容	事業実績
		(A)+(B)+(C)	(A)うち令和5年度の森林環境譲与税(千円)	(B)うち基金取崩額(千円)	(C)うち他の財源(千円)		
意向調査の準備作業	森林整備促進事業	1,265	1,265	0	0	意向調査の結果、森林経営計画作成に前向きな森林所有者の所有林について、現況調査を実施、施業提案書の作成等を民間業者に委託	現況調査 林小班：6か所 調査面積：2.15ha 所有者数：3名
意向調査の準備作業	森林整備促進事業	2,508	2,508	0	0	路網図や樹冠疎密度、樹木密度の推定値など整備した森林情報を基に、間伐優先林分を選定し意向調査優先対象者リストを作成	意向調査優先林分データ
私有林整備	森林整備促進事業	3,701	3,701	0	0	「帯広市私有林等整備事業」により、計画的な森林整備を推進するため市独自の補助を実施（標準事業費×68%（国庫補助事業と同額補助）	間伐：15.21ha
私有林整備	森林整備促進事業	1,367	1,325	0	42	①森林認証取得森林 ②森林経営計画作成後初回施業森林 に対して行う施業への上乗せ補助を実施 補助基準額：25,000円（1haあたり）	除間伐：18.58ha 下刈：36.09ha
林道・林専道の整備等	森林整備促進事業	2,981	2,981	0	0	既存路網の改修により適切な維持管理を実施し、施業の効率化、作業環境の改善を図る	林道：2路線 林業専用道：1路線
林業就業者の育成	森林整備促進事業	10,000	10,000	0	0	森林施業の効率化、安全性を高める高性能林業機械の導入に対して対象経費の2分の1（上限500万円）を補助	事業体数：2社
その他（森林整備）	森林整備促進事業	555	555	0	0	森林整備の支援や路網の適切な維持管理を行うための車両リース費用	リース車：1台
担い手確保	森林整備促進事業	6,380	6,380	0	0	林業事業体における冬季間の事業量確保への支援として、林道等維持管理業務を閑散期に発注	事業体への助成 事業体数：1社 支援対象者：94人 （延べ人数）
その他（森林整備）	森林整備促進事業	281	281	0	0	林地台帳等システム用の端末やタブレットの使用料、賃借料	林地台帳システム操作端末 リース：1台等
専門員の雇用	森林整備促進事業	2,114	2,114	0	0	①森林情報更新業務 ②補助事業の竣工検査及び補助金査定に関する業務 ③私有林に関する届出に対する対応等	会計年度任用職員：1名
林業就業者の育成	森林整備促進事業	100	100	0	0	北海道林業・木材産業人材育成支援協議会を通じ、北海道立北の森づくり専門学院の学生を支援	支援実績 学院数：1校 入学者数：R5 34名
その他（人材育成等）	森林整備促進事業	17	17	0	0	森林環境譲与税の活用を推進するため、林務担当者研修会を受講	研修参加 回数：1回 参加者数：1人
森林・林業・木材普及活動等	森林整備促進事業	2,743	2,743	0	0	地域材を活用した木製品を製作し、保育所、幼稚園等に設置。子どもたちが身近な環境で木材と触れ合う場を創設するほか、屋外で木の魅力を伝える木育活動を実施	木製品設置 児童会館、公立保育所5か所
基金積立（森林整備等）	森林環境振興基金積立金	6,992	6,954	0	38	森林整備の一層促進のために創設した「帯広市私有林等整備事業」の利用増に備えるため基金へ積立	